

よくある質問



No	質 問	回 答
1	介護保険料の所得段階がわからない。	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書をご確認ください。 ※65歳以上の方は、毎年7月にご自宅に郵送されます。 ※これから65歳になる方は、65歳になった翌月以降にご自宅に郵送されます。
2	インターネットでの購入した補聴器は、助成の対象になりますか。	助成の対象外です。 医師の処方箋を持って、認定補聴器技能者または、認定補聴器技能者が在籍する販売店で購入した補聴器が対象となります。
3	レンタル(リース)の補聴器は、助成の対象になりますか。	助成の対象外です。
4	助成の対象となる補聴器に条件はありますか。	医薬品医療機器法により認証を取得した管理医療機器である補聴器(医師の処方に基づいた補聴器)のみ助成の対象となります。 【補聴器の種類】  耳あな型  耳かけ型  ポケット型  軟骨伝導補聴器  メガネ型 (骨伝導式補聴器)
5	集音器は助成の対象になりますか。	助成の対象外です。
6	診察料、検査費用、医師の意見書作成経費は、助成の対象に含まれますか。	助成の対象に含まれません。
7	補聴器本体に付属する機器(電池、イヤモールド)は、助成の対象に含まれますか。	原則、電池、イヤモールド(耳に合わせて造られた耳栓)は助成の対象になります。
8	補聴器のメンテナンス・調整経費は、助成の対象に含まれますか。	助成の対象に含まれません。
9	何度でも助成を受けることができますか。	助成は1回までです。
10	令和7年4月1日～令和7年6月30日までに購入した補聴器は助成の対象になりますか？	要件を満たす場合は、対象となります。 廻りでの申請を受付しますので、お問い合わせください。